

変 更 後	変 更 前
<p>「自由都市・堺」再生計画本文中</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 堺市の歴史の変遷と地域資源</p> <p>(略)</p> <p>しかし、日本経済の浮沈とともに歩んできた堺市も昭和48年の石油危機、そしてバブル経済の崩壊により大きな影響を受け、経済活動が長期にわたり停滞してきたが、<u>日本経済の復調傾向に呼応し、臨海部における企業投資が活発に行われるなど、厳しいなかにも経済活性化の兆しが見られるようになってきている。</u></p> <p>また、平成17年2月1日、<u>美原町と合併、18年4月1日には、本市の長年の懸案であった「政令指定都市」への移行を果たし、本市の玄関口である中心市街地の活性化や各区域における地域生活拠点等の整備や臨海部の活性化、また都市再生緊急整備地域の整備や都市再生プロジェクトの推進に努め、世界に開かれた「新しい自由都市・堺」としての再生と発展に努めている。</u>このように、堺市では、従来から歴史の潮流を巧みに捉えつつ、交易、商業、サービス業、工業などそれぞれの時代のニーズに対応した多様な産業の活力が、本市の都心の中核として周囲に波及することにより、市域の経済全体を牽引してきた。</p> <p>(略)</p> <p>中心市街地を含む都心には、<u>多くの寺社仏閣などの歴史的・文化的遺産が存在するほか、商業集積、刃物・線香・自転車などの地場産業、機械・金属加工を中心とした中小企業の集積による生産基盤の存在がある。</u>また、<u>関西圏のほぼ中心に位置し、京阪神をはじめ国内各主要都市へ容易にアクセスすることができ、この立地の利便性は、今後の堺を展望するうえで重要な資源となる。</u></p>	<p>「自由都市・堺」再生計画本文中</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 堺市の歴史の変遷と地域資源</p> <p>(略)</p> <p>しかし、日本経済の浮沈とともに歩んできた堺市も昭和48年の石油危機、そしてバブル経済の崩壊により大きな影響を受け、経済活動が長期にわたり停滞してきたが、<u>日本経済の復調傾向に呼応し、厳しいなかにも経済活性化の兆しが見られるようになってきている。</u></p> <p>また、平成17年2月1日、<u>美原町と合併を行い、本市の長年の懸案であった「政令指定都市」への移行をめざし、本市の玄関口である中心市街地の活性化や区制を念頭に設置された各々の支所における地域生活拠点等の整備や臨海部の活性化、また都市再生緊急整備地域の整備や都市再生プロジェクトの推進に努め、21世紀をリードする世界に開かれた「自由都市・堺」の再生と発展に努めている。</u>このように、堺市では、従来から歴史の潮流を巧みに捉えつつ、交易、商業、サービス業、工業などそれぞれの時代のニーズに対応した多様な産業の活力が、本市の都心部を中核として周囲に波及することにより、市域の経済全体を牽引してきた。</p> <p>(略)</p> <p>中心市街地を含む都心部には、<u>仁徳陵をはじめとする百舌鳥古墳群や多くの寺社仏閣などの歴史的・文化的遺産が存在するほか、商業集積、刃物・線香・自転車などの地場産業、機械・金属加工を中心とした中小企業の集積による生産基盤の存在がある。</u>また、<u>関西国際空港の開港に伴い大消費地である京阪神へのアクセス性が格段に向上し、この立地の利便性は、今後の堺を展望するうえで重要な資源となる。</u></p>

変 更 後	変 更 前
<p>内陸部には、それぞれの<u>区域</u>において、注染・和ざらし、じゅうたん製造業などの地場産業や地域のコミュニティを支えてきた商業が、さらに内陸部のほぼ中央に位置する中百舌鳥新都心には、<u>堺市の総合的な中小企業支援拠点としての「堺市産業振興センター」</u>や、大阪府立大学の知の資源と連携し、次世代の堺の産業を担う起業者育成のためのインキュベーション施設「さかい新事業創造センター」などの産業支援機関が集積している。</p> <p>(略)</p> <p>臨海部では、高度な技術力と生産力を誇るエネルギー、金属、機械、化学工業をはじめとする多種多様な企業集積に加えて、<u>世界標準の環境先進型コンビナート</u>など、<u>新たな企業立地等</u>により、本市産業の活性化を図るうえで重要な地域資源と位置付けることができる。</p> <p>(2) 目 標</p> <p>堺市は、基本的に<u>都心</u>を核として発展してきた歴史的経過があり、中心市街地を含む<u>都心</u>の活性化(再生)が、堺市全体の活性化の鍵となる。</p> <p>そこで、今回の地域再生計画においては、本市の玄関口である中心市街地を含む<u>都心</u>における活性化を図ることに加えて、それぞれの<u>区域</u>における地域生活拠点等の基盤整備、また、内陸部や臨海部の既存産業の活性化や企業立地を図り、それらの連携と相乗効果を通じて全市的な経済の活性化を行うとともに、「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素型都市を実現する「<u>新しい自由都市・堺</u>」のまちづくりを進めることを目標とする。</p> <p>①中心市街地を含む都心の整備と活性化</p> <p>堺市の中心市街地である堺東駅周辺は、<u>政令指定都市へ移行した</u>本市の玄関口として官公庁をはじめ商業・業務機能が集積する地域であり、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の指定を受けている。</p>	<p>内陸部には、それぞれの<u>支所区域</u>において、注染・和ざらし、じゅうたん製造業などの地場産業や地域のコミュニティを支えてきた商業が、さらに内陸部のほぼ中央に位置する中百舌鳥新都心には、大阪府立大学の知の資源と連携し、次世代の堺の産業を担う起業者育成のためのインキュベーション施設「さかい新事業創造センター」などの産業支援機関が集積している。</p> <p>(略)</p> <p>臨海部では、高度な技術力と生産力を誇るエネルギー、金属、機械、化学工業をはじめとする多種多様な企業集積と<u>比較的まとまった低・未利用地</u>が存在しており、<u>本市産業の活性化を図るうえで重要な地域資源</u>と位置付けることができる。</p> <p>(2) 目 標</p> <p>堺市では、基本的に<u>中心市街地</u>を核として発展してきた歴史的経過があり、中心市街地を含む<u>都心部</u>の活性化(再生)が、堺市全体の活性化の鍵となる。</p> <p>そこで、今回の地域再生計画においては、本市の玄関口である中心市街地を含む<u>都心部</u>における活性化を図ることに加えて、それぞれの<u>支所区域</u>における地域生活拠点等の基盤整備、また、内陸部や臨海部の既存産業の活性化や企業立地を図り、それらの連携と相乗効果を通じて全市的な経済の活性化を行い、<u>政令指定都市移行を見据えた新たな「自由都市・堺」</u>のまちづくりを進めることを目標とする。</p> <p>①中心市街地を含む都心部の整備と活性化</p> <p>堺市の中心市街地である堺東駅周辺は、<u>政令指定都市移行をめざす</u>本市の玄関口として官公庁をはじめ商業・業務機能が集積する地域であり、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の指定を受けている。</p>

変 更 後	変 更 前
<p>平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成し、今後、<u>堺東行政ゾーン整備推進事業や堺東中瓦町2丁地区第一種市街地再開発事業などを推進するとともに、平成19年11月に中心市街地整備推進機構及び堺商工会議所が共同設置した堺市中心市街地活性化協議会を通じて、中心市街地の賑わいの創出に努める。</u></p> <p>また、<u>堺観光の玄関口として観光ネットワークの起点となり、堺の文化振興にも資することができるような拠点施設として整備予定の「文化観光拠点」を核として、旧市街地、仁徳陵古墳・大仙公園周辺、内川・土居川・堺旧港などの親水空間、神社仏閣などの観光資源や伝統産業などをネットワーク化することにより観光産業の振興、地域経済の活性化、ひいては都心の賑わいづくりを進める。</u></p> <p>さらに、<u>中心市街地と臨海部を結ぶ、まちの景観、環境及びバリアフリーに配慮した東西鉄軌道（LRT）整備を推進することにより、公共交通ネットワークの形成を促し、都市の原動力である人・物・情報の交流を拡大して、まちの賑わいの創出や沿線地域の活性化への寄与が期待されることに加え、沿線街区の太陽光パネル設置や屋上・壁面緑化など低炭素型化を推進する。また、臨海部において環境先進型コンビナートを始めとする新たな企業立地等による経済活動が活発化する中、その効果を中心市街地に誘引し全市に波及させることが、本市全体の活性化にとって肝要である。そのため、平成20年4月に東西鉄軌道（堺浜～堺東駅間）基本計画骨子（案）を公表し、阪堺線堺市内路線との相互直通運転の実施、阪堺線堺市内路線の公有化及びLRT化の方向を示し、東西のみならず南北方向の阪堺線堺市内路線約8キロとのネットワーク化により都心交通軸の構築を図る。</u></p> <p>②内陸部・丘陵部の地域生活拠点や新たな商業集積の拡大による賑わいの創出 内陸部においては、<u>北花田地域の開発及び北野田駅前の再開発事業等が完了し、都市再生緊急整備地域である「堺鳳駅南地域」の開発推進な</u></p>	<p>平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成、今後、<u>合同庁舎整備や堺東中瓦町市街地再開発事業や中心市街地整備などを促進するとともに、「中心市街地整備推進機構」の設置やTMOの活動支援等による商業の活性化、さらにITインフラの整備や各種の支援策・規制緩和等による外資系やベンチャー企業を含めた業務系事業所集積の促進を図ることを通じて、中心市街地の賑わいの創出に努める。</u></p> <p>また、<u>都心部の歴史的文化資源を活用した観光・交流の拠点として整備予定の「国際文化観光拠点」を核として、仁徳陵周辺、内川や堺旧港などの親水空間や寺社仏閣などの観光資源や伝統的地場産業などをネットワーク化することにより観光産業の振興、地域経済の活性化、ひいては都心部の賑わいづくりを進める。</u></p> <p>さらに、<u>中心市街地と臨海部を結ぶ、まちの景観、環境及びバリアフリーに配慮した「東西鉄軌道（LRT）」整備を推進することにより、総合的な交通体系の整備に努め、都市の原動力である人・物・情報の交流を拡大し、新たな経済活動の創出や既存の地域経済の活性化や雇用の拡大を図る。この「東西鉄軌道（LRT）」整備は、商業業務機能、観光機能、住居機能の強化を通じて都心の活性化を促進するものであり、景観構成要素としてまちのシンボルになりえるものである。長い歴史を持つ路面電車「阪堺線」についても、身近な交通機関として沿線への居住促進並びに観光交流、商店街や地場産業の活性化などに大きく貢献するものであり、「東西鉄軌道（LRT）」の整備と併せて、都心の交通軸の構築を図る。</u></p> <p>②内陸部・丘陵部の地域生活拠点や新たな商業集積の拡大による賑わいの創出 現在、<u>内陸部や丘陵部においては、都市再生緊急整備地域である「堺鳳駅南地域」の開発、北花田地域の開発及び北野田駅前の再開発事業等が</u></p>

変 更 後	変 更 前
<p>ど、それぞれの区域の地域生活拠点や商業集積等の整備が進んでいる。特に、合併した美原区域については、「堺市・美原町合併新市建設計画」に基づき、地域生活拠点としての機能に加え、都市拠点と交通結節拠点としての役割を果たすにふさわしい機能を集積させた美原新拠点の整備を進めていく。</p> <p>また、丘陵部に位置する泉北ニュータウンも最初のまち開きから40年以上が経過し、<u>人口の減少、住民の高齢化や公共施設の老朽化、近隣センターの衰退などの多くの課題に直面</u>しており、行政と市民が協働しつつ泉北ニュータウンの再生に取り組んでいく。</p> <p>(略)</p> <p>③臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地</p> <p>都市再生緊急整備地域に指定されている「堺臨海地域」及び都市再生プロジェクトである「阪神高速道路大和川線ならびに大和川高規格堤防と市街地整備の一体的整備」及び「大都市圏における都市環境インフラの再生（臨海部における緑の拠点整備）」については、それぞれ国・府及び関係機関と連携して事業の推進・促進に努めているところである。これらの基盤整備とあわせて、民間事業者が進めている商業・アミューズメント施設の整備を支援し、市内外からの集客による賑わいの創出や雇用の拡大を通じて<u>地域経済の活性化を図るとともに、サッカー・ナショナルトレーニングセンターの整備により、市民のスポーツや健康づくりの拠点形成を行い、スポーツタウン堺の推進を図る。</u></p> <p>(略)</p> <p>さらに、臨海部における既存企業については、<u>政令指定都市への移行により「工場立地法の地域準則の権限委譲」がなされ、企業の実態やニーズを把握しながら平成18年4月に地域準則条例を施行したところであり、環境保全と企業活動を両立させながら、設備の更新や増設を図ることにより、地域の生産性の向上と雇用の確保に努めている。</u>加えて、臨海部に設置される世界最大級の大規模太陽光発電所（メガソーラー）を始めとするクリーンエネルギー創出拠点等の集積や世界標準の環境先進型コンビナートにおける先導的な取組の推進、市域の中小企業への最新の環</p>	<p>推進されており、それぞれの支所区域の地域生活拠点や商業集積等の整備が進んでいる。特に、合併した美原支所区域については、「堺市・美原町合併新市建設計画」に基づき、地域生活拠点としての機能に加え、都市拠点と交通結節拠点としての役割を果たすにふさわしい機能を集積させた美原新拠点の整備を進めていく。</p> <p>また、丘陵部に位置する泉北ニュータウンも昭和42年のまち開きから40年近くを経過し、<u>都市基盤の老朽化や住民の高齢化、近隣センターの衰退等多くの社会問題を内在</u>しており、行政と市民が協働しつつニュータウンの再生に取り組んでいく。</p> <p>(略)</p> <p>③臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地</p> <p>都市再生緊急整備地域に指定されている「堺臨海部」及び都市再生プロジェクトである「阪神高速道路大和川線ならびに大和川高規格堤防と市街地整備の一体的整備」及び「大都市圏における都市環境インフラの再生（臨海部における緑の拠点整備）」については、それぞれ国・府及び関係機関の支援を受けて事業を進めているところである。これらの基盤整備とあわせて、民間事業者が進めている「商業・アミューズメント施設」の整備を支援し、市内外からの集客による賑わいの創出や雇用の拡大を通じて<u>地域経済の活性化を図る。</u></p> <p>(略)</p> <p>さらに、臨海部における既存企業については、「<u>地域再生</u>」において認められた「工場立地法の地域準則の権限委譲」の適用を受け、本市においても企業の実態やニーズを把握しながら<u>地域準則の策定を行い、環境保全と企業活動を両立させながら、既存企業の設備の更新や増設を図ることにより、地域の生産性の向上と雇用の確保を図るとともに、低未利用地を活用した都市型産業の立地に向けた基盤整備やプロモーションを進める。</u></p>

変 更 後	変 更 前
<p><u>境技術の提供等により、大規模企業及びその関連事業所の新規立地による効果を最大限、市域に波及させるよう努める。</u></p> <p>④雇用対策の推進 (略)</p> <p>若年者の雇用問題を解消するための支援拠点の設置や女性の再就職支援事業の実施、誰もが働きやすい雇用環境の整備についての企業啓発などに取り組んでいる。</p> <p>(略)</p> <p>②臨海部低・未利用地への企業立地促進による経済効果 (i) 新規工場建設のための投資による経済波及効果(初期投資額 約1兆円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場建設による直接効果 約8,000億円 ・雇用拡大効果 約7万人(うち市内分4.5万人) <p>(ii) 恒常的な経済波及効果(液晶パネル第1工場分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動効果 約1兆1,000億円 ・雇用拡大効果 約1万人(うち市内分6千人) <p>*<u>堺浜の21世紀型コンビナートの立地による経済波及効果の試算(平成19年8月)による。</u></p>	<p>④雇用対策の推進 (略)</p> <p>若年者の雇用問題を解消するための支援拠点の設置、誰もが働きやすい雇用環境の整備についての企業啓発などに取り組んでいる。</p> <p>(略)</p> <p>②臨海部低・未利用地への企業立地促進による経済効果 (i) 新規工場建設のための投資による経済波及効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産の増加 860億円 ・雇用所得の増 200億円 ・雇用者数の増 4,500人 <p>(ii) 恒常的な経済波及効果 (企業進出によるもの及び従業員の消費による経済効果の合計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産の増加 2,200億円 ・雇用所得の増 460億円 ・雇用者数の増 12,000人 <p>*<u>財団法人 堺都市政策研究所の試算をベースに臨海部の低・未利用地(推定約100ha)について全て企業が立地した場合の試算。</u></p>

変 更 後	変 更 前
<p>5 目標を達成するために行なう事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>①中心市街地を含む都心の整備と活性化関連事業</p> <p>○中心市街地活性化推進事業 (事業主体) 堺市、堺市中心市街地活性化協議会ほか (事業内容) <u>中心市街地の活性化を図り、本市の玄関口の再生を行なうとともに、都心の中心性を回復するため、市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進。</u></p> <p>(目標年度) <u>平成28年度</u></p> <p>○堺東中瓦町2丁地区第一種市街地再開発事業 (事業主体) <u>再開発組合(予定)</u> (事業内容) <u>商業施設、公益施設、駐車場を主要用途とする施設建築物を整備</u> 計画面積：約1.1ha、敷地面積：約0.6ha (目標年度) <u>平成26年度</u></p> <p>○堺東行政ゾーン整備推進事業 (事業主体) 国、堺市等 (事業内容) <u>裁判所等の国施設、市民交流広場、市民駐車場の整備</u> 計画面積：約4ha(市役所を含む) (目標年度) <u>平成26年度</u></p> <p>○東西鉄軌道(LRT)整備事業 (事業主体) <u>公設民営上下分離方式の事業スキーム</u> <u>※本市が軌道施設を建設・保有し、民間が軌道運営を行う。</u> <u>堺駅～堺東駅区間の軌道運営予定者として、南海電気鉄道(株)と阪堺電気鉄道(株)に決定済み。</u> (事業内容) <u>・臨海部(堺浜)～南海本線堺駅～南海高野線堺東駅区間のLRT新設整備</u> <u>・東西鉄軌道と阪堺線堺市内路線との相互直通運転を実施するなど、東西鉄軌道と阪堺線堺市内の一体経営を前提に阪堺線堺市内路線を公有化し、あわせてLRT化の改修を行う。</u></p>	<p>5 目標を達成するために行なう事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>①中心市街地を含む都心部の整備と活性化関連事業</p> <p>○中心市街地活性化(対策)事業 (事業主体) 堺市、堺TMO (事業内容) <u>堺東駅周辺地域(約30ha)の活性化を図り、本市の「顔」を再創造するとともに、都市の中心性を回復するため、市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進。</u></p> <p>(目標年度) <u>平成20年度</u></p> <p>○都心地区市街地再開発事業(堺東中瓦町2丁) (事業主体) 再開発組合 (事業内容) <u>堺東中瓦町2丁地区の市街地再開発事業</u> 計画面積：約1.0ha、敷地面積：約0.6ha (目標年度) <u>平成24年度</u></p> <p>○合同庁舎整備推進事業 (事業主体) 国・堺市 (事業内容) <u>裁判所等の国施設の整備、市民交流広場の整備、共同駐車場の整備等</u> 計画面積 約4ha(市役所を含む) (目標年度) <u>平成29年度</u></p> <p>○東西鉄軌道整備事業 (事業主体) <u>未定</u> (事業内容) <u>臨海部新都心形成の進展に応じて、都市拠点市街地ゾーンの鉄道駅を結節する東西方向の公共交通機能を強化</u> <u>ルート：臨海新都心～南海本線堺駅～南海高野線堺東駅～JR阪和線堺市駅 約8km</u></p>

変 更 後	変 更 前
<p>(目標年度) <u>堺駅～堺東駅区間 平成22年度末の開業を目指す</u> <u>堺浜～堺駅区間 堺駅から堺東駅区間につづき早期の開業をめざす</u></p> <p>○文化観光拠点整備事業 (事業主体) <u>堺市、民間事業者</u> (事業内容) <u>観光ネットワークの核として、観光情報の提供のほか、茶の湯、千利休や与謝野晶子をはじめとする先人などを紹介する「文化観光拠点」となる施設を民間の資本や技術・知識の導入を図り、旧市立堺病院跡地(11,102㎡)に整備する。</u> (目標年度) <u>平成22年度中に供用開始予定</u></p> <p>②内陸部・丘陵部の地域生活拠点等整備関連事業 ○北野田駅前周辺地区整備事業 (事業主体) <u>再開発組合</u> (事業内容)・北野田駅前A地区市街地再開発事業<u>(平成17年2月工事完了)</u></p> <p>区域面積：1.3ha 主要用途：商業・業務・住宅・公益・駐車場</p> <p>・北野田駅前B地区市街地再開発事業<u>(平成19年12月事業完了)</u></p> <p>区域面積：1.7ha 主要用途：商業・住宅・文化・駐車場</p> <p>○堺鳳駅南地域市街地整備事業 (事業主体) <u>堺市、民間</u> (事業内容) <u>区域面積：約70ha</u> <u>都市計画道路鳳上線整備、駅前広場整備、複合施設(商業等)街区整備、大規模工場跡地(民間住宅等)整備</u></p> <p>(目標年度) <u>平成21年度末 大規模工場跡地(民間住宅等)完成予定</u></p>	<p>(目標年度) <u>平成26年度</u></p> <p>○文化観光拠点整備事業 (事業主体) <u>堺市</u> (事業内容) <u>市内周遊観光の拠点となる長時間滞在型文化観光施設を旧市立堺病院跡地(11,100㎡)に整備する。</u></p> <p>(目標年度) <u>平成17年度</u></p> <p>②内陸部・丘陵部の地域生活拠点等整備関連事業 ○北野田駅前周辺地区整備事業 (事業主体) <u>再開発組合</u> (事業内容)・北野田駅前A地区市街地再開発事業<u>(平成18年3月完了予定)</u></p> <p>区域面積：1.3ha 主要用途：商業・業務・住宅・公益・駐車場</p> <p>・北野田駅前B地区市街地再開発事業<u>(平成20年3月完了予定)</u></p> <p>区域面積：1.7ha 主要用途：商業・住宅・文化・駐車場</p> <p>○鳳駅前南周辺地区整備事業 (事業主体) <u>堺市、民間</u> (事業内容) <u>区域面積：約70ha</u> <u>都市計画道路鳳富木線整備、駅前広場整備、近隣防災公園の整備</u></p> <p>複合施設(商業等)街区整備 (目標年度) <u>平成19年度春 複合施設完成予定</u></p>

変 更 後	変 更 前
<p>○泉北ニュータウン再生 (事業主体) 堺市 (事業内容) 泉北ニュータウンは、<u>最初のまち開きから40年以上</u>が経過し、<u>人口の減少、住民の高齢化や公共施設等の老朽化、近隣センターの衰退など、多くの課題が表面化している。</u>そのため、平成16年度に「<u>泉北ニュータウン再生検討庁内委員会</u>」を設立し、<u>検討を行ってきたが、平成20年度より、住民やNPO団体及び公的住宅事業者等と広く議論しながら、魅力ある都市環境を維持し、まちの活力を発展、継承していくための共通の理念となる「泉北ニュータウン指針」の策定に取り組んでいる。</u>また、この指針のもとに、<u>土地利用を誘導していくための具体的な基準となる「まちづくりガイドライン」</u>をとりまとめるなど、<u>ニュータウンの活性化に向けた取組を引き続き進める。</u></p> <p>○美原新拠点の整備 (事業主体) 堺市 (事業内容) 美原<u>区域</u>の中心核として、複合シビック施設(区役所庁舎、生涯学習施設、多目的ホール等)建設、シンボルロード・プロムナード整備などを推進する。</p> <p>③臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地</p> <p>○堺臨海地域 商業アミューズメント事業 (略) (開始年度) 平成18年3月 部分開業</p> <p>○産業集積拠点形成事業 (事業主体) 堺市 (事業内容) 成長分野の企業誘致を戦略的に進めるため、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月施行)」を活用し、<u>企業の立地促進を図るとともに、先進的なものづくり系中小企業が集積する堺浜中小企業クラスター事業を推進する。</u> (開始年度) 平成17年度</p>	<p>○泉北ニュータウン再生 (事業主体) 堺市 (事業内容) 泉北ニュータウンは、<u>まち開きから40年近くが経過</u>し、住民の高齢化や公共施設等の老朽化、近隣センターの衰退など<u>多くの課題が表面化している。</u>そのため、平成16年度に「<u>庁内検討委員会</u>」を設立し、<u>対応策の検討を行なっている。</u>平成17年度以降は、<u>具体的対応策の検討に向けた調査を行なう。</u></p> <p>○美原新拠点の整備 (事業主体) 堺市 (事業内容) 美原<u>町地域</u>の中心核として、複合シビック施設(支所庁舎、生涯学習施設、多目的ホール等)建設、シンボルロード・プロムナード整備などを推進する。</p> <p>③臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地</p> <p>○臨海新都心整備事業 (略)</p> <p>○堺臨海地域 商業アミューズメント事業 (略) (目標年度) 第1期 平成17年度末</p> <p>○産業集積拠点形成事業 (事業主体) 堺市 (事業内容) 成長分野の企業誘致を戦略的に進めるため、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月施行)」を活用し、<u>企業の立地促進を図る。</u> (開始年度) 平成17年度</p>

変 更 後	変 更 前
<p>○サッカー・ナショナルトレーニングセンターの整備 (事業主体) 堺市 (事業内容) 臨海部においてサッカー・ナショナルトレーニングセンターを整備し、市民のスポーツや健康づくりの場、日本代表チームなどの練習拠点として供するとともに、全国規模の大会開催やイベントの誘致に取り組む。また、世界で活躍する選手の育成など、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進する。 平成19年度～：施設整備着手</p> <p>○その他の臨海新拠点形成に関する事業 堺・高石臨海地域産業活性化協議会の基本計画に対する国同意(企業立地促進法)に基づく、「都市型スーパーコンビナート」の形成を目指す。</p> <p>④雇用対策の推進 (略)</p> <p>○女性の再就職支援事業 (事業主体) 堺市 (事業内容) 子育て等により離職した女性が希望に応じて早期に再就職できるようハローワークさかいと連携し、きめ細かな就職支援(個別キャリアコンサルティング、就職支援開発セミナー等)を行う。 (開始年度) 平成19年度(モデル実施) 平成20年度(本格実施)</p> <p>⑤その他の地域再生に資する事業 (略)</p> <p>○中小企業支援 (事業主体) 堺市、(財)堺市産業振興センター、堺商工会議所 (事業内容) 堺市内中小企業者に大学や公的研究機関との連携の場と機会を提供し、新技術や新製品開発による新たな事業分野への進出を支援するため、産学連携の総合的なサポートや大学との共同研究に対する助成などを通じて産学連携促進事業を実施している。</p>	<p>④雇用対策の推進 (略)</p> <p>⑤その他の地域再生に資する事業 (略)</p> <p>○中小企業支援 (事業主体) 堺市、堺商工会議所等 (事業内容) 堺市内中小企業者に大学や公的研究機関との連携の場と機会を提供し、新技術や新製品開発による新たな事業分野への進出を支援し、大学等と行う共同研究に必要な経費の一部を助成するため、産学共同研究フェアの開催や研究開発補助金を通じて産学連携促進事業を実施している。</p>

変 更 後	変 更 前
<p>また、企業の販路開拓・ビジネスチャンス取得支援のために<u>企業間のマッチングを支援するビジネスマッチング支援事業を実施するとともに、インターネット上での取引機会の創出を行なうための「ぬびすエンジンさかい21」の運営や機械金属工業等を中心とした中小製造業等の販路開拓や製品・技術PR・企業マッチングを図るべく「産業フェア」を実施している。</u></p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業 <u>「地域再生支援利子補給金」</u> <u>○地域再生計画の目標を達成するために行う事業</u> <u>内閣府令で定める金融機関が、新規事業分野への進出や事業拡大、新技術の研究開発とその成果の企業化などに伴う企業立地等促進事業、及び自然エネルギーの活用などによる低炭素型都市実現に向けた事業などに対して、必要な資金貸し付ける事業</u></p> <p><u>○交付要領の別表で規定する事業の種別</u> <u>・企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業</u> <u>[想定される事業の内容]</u> <u>臨海部低・未利用地、内陸部の産業適地への新規事業分野への進出や事業拡大等による企業立地・投資促進等</u> <u>・企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業</u> <u>[想定される事業の内容]</u> <u>臨海部低・未利用地、内陸部の産業適地への新技術の研究開発及びその成果の企業化等による企業立地・投資促進等</u> <u>・地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全(良好な環境の創出を含む)に係る事業</u> <u>[想定される事業の内容]</u> <u>自然エネルギーの活用などによる低炭素型都市実現に資する事業</u></p>	<p>また、企業の販路開拓・ビジネスチャンス取得支援のために<u>開発した、インターネット上での取引機会の創出を行なうための「ぬびすエンジンさかい21」の運営(登録会員数・・・1,150社)</u>を行なうとともに、機械金属工業等を中心とした中小製造業等の販路開拓や製品・技術PR・企業マッチングを図るべく「産業フェア」を実施している。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業 <u>該当なし</u></p>

変更申請にかかる新旧対照表 ⑪

変 更 後	変 更 前
<p>○当該支援措置による事業実施に伴う地域活性化への効果等 <u>新規立地の小規模製造業や中小企業クラスター進出企業、計5社を想定</u> ・新工場建設のための初期投資が経済波及効果 ＊生産の増加 約10億円 ＊雇用所得の増加 約3.5億円 ＊雇用者数の増加 約85人 ・恒常的な経済波及効果 　＊生産の増加 約40億円 　＊雇用所得の増加 約10億円 　＊雇用者数の増加 約300人</p> <p>○指定金融機関名(予定) <u>商工組合中央金庫、日本政策投資銀行、三菱東京UFJ銀行</u> <u>なお、上記3社については堺市地域再生協議会の構成団体である</u> <u>(※商工組合中央金庫、日本政策投資銀行については、平成20年1</u> <u>0月1日より、それぞれ株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政</u> <u>策投資銀行に移行予定)</u></p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置</p> <p>(略)</p> <p>「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の第四次指定を受け、今後、<u>堺東行政ゾーン整備推進事業や堺東中瓦町2丁地区第一種市街地再開発事業等</u>が予定されている地域である。特に、堺市役所を含めた<u>堺東行政ゾーン</u>については、<u>裁判所の建替え、国の合同庁舎整備事業等</u>にあわせて、<u>市民交流広場や市民駐車場の整備を進めていく計画</u>である。</p> <p>また、臨海部においては、都市再生緊急整備地域の指定を受けている「堺臨海地域」において民間都市再生事業である「商業・アミューズメント施設」の整備が進んでいるほか、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月1日施行)」により<u>優遇措置を設け臨海部未利用地への企業立地を推進したことにより、大規模企業及びその関連事業所が集積する21世紀型コンビナートの立地が決定し整備が進められている。</u></p>	<p>5-3 その他の事業 5-3-1 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 <u>(旧プログラムに基づき既に認定されている取り組み)</u></p> <p>(略)</p> <p>「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の第四次指定を受けたことから、今後、<u>合同庁舎整備や堺東中瓦町市街地再開発事業、民間都市再生事業等</u>が予定されている地域である。特に、堺市役所を含めた行政ゾーンについては、<u>旧庁舎跡地を市民交流広場として整備を進める他、既に仮庁舎建設が行なわれている大阪地方裁判所堺支部の建替え、さらに社会保険事務所、堺税務署、堺拘置支所などの国関連機関の合同庁舎整備と国関連施設のセットバックによる市民交流広場の拡大並びに共同駐車場の整備を進めていく計画</u>である。</p> <p>また、臨海部においては、都市再生緊急整備地域の指定を受けている「堺臨海地域」において民間都市再生事業である「商業・アミューズメント施設」の整備が進んでいるほか、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月1日施行)」により<u>優遇措置を設け臨海部未利用地への企業立地を推進している。</u></p>

変更申請にかかる新旧対照表 ⑫

変 更 後	変 更 前
<p>5-3-2 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） ○事業主体 堺雇用促進協議会（平成17年5月6日設立） <u>（設立当初の役員）</u></p> <p style="text-align: center;">[表]（略）</p> <p>○計画期間 認定の日から平成19年度末 <u>（事業完了）</u> (略)</p> <p>他の類似都市に比べても、製造業のウェイトが高く、<u>2002年の製造品出荷額は、約2兆2百億円と全国の都市で11位であり、工場数（従業員4人以上）は1,784、従業者数は、約45,000人と全国的に見ても有数の集積を誇っている。</u> しかし、<u>その10年前（1992年）の指標と比較して見ると、製造品出荷額で△24.6%（△6千6百億円）、工場数で△29.5%（△746）、従業員数で△30.8%（△2万人）となっており、産業の空洞化が進んでいる。</u> (略)</p> <p>そこで、堺市においては、地域の厳しい雇用環境を鑑み、地域の雇用問題を解決するため、<u>平成16年6月に堺市長が産業界・労働界に呼びかけ「堺雇用推進会議」を設置し、10月に提言を受けた。</u> (略)</p> <p>○事業内容 ①「堺ものづくり大学」の開催及び運営 <u>[計画概要]</u> (略)</p> <p><u>[実施内容]</u> <u>雇用のミスマッチの解消を図るため、溶接講座・クレーン講座・刃物講座等企業が必要としている技能講座を開催。また地域地場産業の後継者の養成を行った。</u></p> <p>②人材マーケティング事業 <u>[計画概要]</u> (略)</p> <p><u>[実施内容]</u> <u>雇用開拓推進員が市内企業を訪問し、現在の雇用情勢などについての周知を行うとともに、求人掘り起こしを実施した。中小企業の求める人材や卓越した技能を有する企業OB情報の収集を行った。また、若年者の就職支援を行う「さかいヤングJOBステーション」と連携し、当該事業で獲得した求人情報を提供した。</u></p>	<p>5-3-2 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） ○事業主体 堺雇用促進協議会（平成17年5月6日設立）</p> <p style="text-align: center;">[表]（略）</p> <p>○計画期間 認定の日から平成19年度末 (略)</p> <p>他の類似都市に比べても、製造業のウェイトが高く、<u>直近（2002年）の製造品出荷額は、約2兆2百億円と全国の都市で11位であり、工場数（従業員4人以上）は1,784、従業者数は、約45,000人と全国的に見ても有数の集積を誇っている。</u> しかし、<u>10年前（1992年）の指標と比較して見ると、製造品出荷額で△24.6%（△6千6百億円）、工場数で△29.5%（△746）、従業員数で△30.8%（△2万人）となっており、産業の空洞化が進んでいる。</u> (略)</p> <p>そこで、堺市においては、地域の厳しい雇用環境を鑑み、地域の雇用問題を解決するため、<u>昨年6月に堺市長が産業界・労働界に呼びかけ「堺雇用推進会議」を設置し、10月に提言を受けた。</u> (略)</p> <p>○事業内容 ①「堺ものづくり大学」の開催及び運営 <u>[内 容]</u> (略)</p> <p>②人材マーケティング事業 <u>[内 容]</u> (略)</p>

変更申請にかかる新旧対照表 ⑬

変 更 後	変 更 前
<p>③就職フェア（合同面接会） <u>[計画概要]</u> (略)</p> <p><u>[実施内容]</u> <u>求職者の就業機会の創出と就業支援のため、関係機関の連携・協力のもと合同就職面接会を開催した。</u></p> <p>④創業者支援事業 <u>[計画概要]</u> (略)</p> <p><u>[実施内容]</u> <u>人的資源が不足している創業者などに対して、労務管理や経営支援に関する専門家を派遣し、業績の向上に努めるとともに、経営の安定化を図り、雇用の受け皿づくりを促進した。</u></p> <p>⑤ベンチャービジネスインターンシップの推進 <u>[計画概要]</u> (略)</p> <p><u>[実施内容]</u> <u>企業の仕事の一部のみを体験するインターンシップではなく、正にオールマイティな経験ができる新規創業者のもとで、長期間のインターンシップを実施した。</u></p> <p>(5-3-3、5-3-4削除)</p>	<p>③就職フェア（合同面接会） <u>[内 容]</u> (略)</p> <p>④創業者支援事業 <u>[内 容]</u> (略)</p> <p>⑤ベンチャービジネスインターンシップの推進 <u>[内 容]</u> (略)</p> <p>5-3-3 日本政策投資銀行の低利融資等 <u>(略)</u></p> <p>5-3-4 その他の支援措置の活用 <u>○工場立地法の地域準則に関する権限委譲</u> <u>(略)</u> <u>○「民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」</u> <u>(略)</u></p>
<p>6 地域再生計画の計画期間 認定の日から平成28年度末まで (略)</p>	<p>6 地域再生計画の計画期間 認定の日から平成26年度末まで (略)</p>
<p>7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項 (略)</p>	<p>7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項 (略)</p>

変更申請にかかる新旧対照表 ⑭

変 更 後	変 更 前
<p>8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業</p> <p>本市では、現在の厳しい経済環境のもとにおいて、まちづくりを積極的に進めるため、早くより行財政改革を進めてきたが、平成15年2月に「行財政改革計画」を、<u>16年4月に「行財政改革（改定版）」</u>、<u>18年3月に「新行財政改革計画」</u>、<u>19年7月に「新行財政改革（改定版）」</u>をそれぞれ策定した。この計画では、「利用者・納税者の視点」、「Plan—Do—Seeの視点」、「行政の役割や関与の見直しの視点」、「民間感覚の視点」、「現地（現場）重視の視点」の5つの視点により、改革の断行を行うこととしている。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>本市では、「行財政改革計画」推進の一環として、既に平成15年に「さかいバリュアブル・スタッフ特区」の認定を受け、「地方公務員に係る臨時的任用事業」の特例措置を活用しながら、職員構成の抜本的見直しを進めている。</p> <p>さらに、「<u>修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</u>」を活用した「<u>さかい ICT ひとつづくり特区</u>」が第12回認定、また「<u>修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</u>」が第14回認定を受け、<u>高度 ICT 人材を育成することで、雇用対策や地域経済の活性化に取り組んでいる。</u></p>	<p>8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業</p> <p><u>当該地域再生計画の実効性をさらに高めるために、「1141 移転促進地域からの除外による事業者の交流連携促進事業」を活用した「（仮称）さかい新時代ものづくり特区」の認定申請を行なう予定である。これにより、本市の都心部の「移転促進地域」からの企業の流出を抑制することにより、地域の産業集積の保全と地域雇用の確保を図る。</u></p> <p>また、本市では、現在の厳しい経済環境のもとにおいて、まちづくりを積極的に進めるため、早くより行財政改革を進めてきたが、平成15年2月に「行財政改革計画」を、<u>16年4月に「行財政改革（改定版）」</u>をそれぞれ策定した。この計画では、「民間、市民、地域の力をさらに引き出す」、「<u>新たな発想で既存の枠組みや実施手法を再構築</u>」、「<u>市が保有している経営資源のさらなる有効活用</u>」、「<u>財政収支の均衡と持続可能な財政運営の枠組みの早期構築</u>」の4点の視点により、改革の断行を行うこととしている。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>本市では、「行財政改革計画」推進の一環として、既に平成15年に「さかいバリュアブル・スタッフ特区」の認定を受け、「<u>409 地方公務員に係る臨時的任用事業</u>」の特例措置を活用しながら、職員構成の抜本的見直しを進めている。</p> <p>さらに、「<u>802 構造改革特別区域研究開発学校設置制度事業</u>」を活用した「<u>さつき野小中一貫キャリア教育特区</u>」が、<u>第6回の認定を受け、平成17年4月から新たな教育に取り組んでいる。</u></p>